

第 22 号議案

平成 20 年度 久留米市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 20 年度久留米市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 178, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 20 年 2 月 29 日提出

福岡県久留米市長 江 藤 守 國

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 2,347,085
	1 保険料	2,347,085
2 使用料及び手数料		5
	1 手数料	5
3 繰入金		830,736
	1 一般会計繰入金	830,736
4 諸収入		174
	1 延滞金・加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	120
	3 市預金利子	1
	4 雑入	51
歳 入 合 計		3,178,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 81,967
	1 総務管理費	70,386
	2 徴収費	11,581
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,092,638
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,092,638
3 諸支出金		120
	1 償還金及び還付加算金	120
4 予備費		3,275
	1 予備費	3,275
歳 出 合 計		3,178,000